

# さくらんぼ保育園 重要事項説明書

< 2024年 4月 1日 現在 >

## 1 事業者

事業者の名称	有限会社 杉山事務所
代表者氏名	代表取締役 杉山 茂
法人の所在地	東京都足立区新田3-32-14
法人の電話番号	03-3927-7575
定款の目的に定めた事業	保育業

## 2 保育園の概要

名称	さくらんぼ保育園
所在地	東京都足立区綾瀬5-17-9
電話番号	03-5613-2535
認証年月日	平成14年11月1日
代表者氏名	代表取締役 杉山 茂
施設長氏名	杉山 幸子
入所定員	26名（0才児 6人、1才児 13人、2才児 7人）
職員数	12人
取扱う保育事業の種類	月極保育、一時保育、年末保育、家庭福祉員代替保育
嘱託医	梅津クリニック 医師:梅津 亮二
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受けその結果を情報公開しています。
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施しています。

## 3 事業の目的

事業の目的	保育事業を行う社会的責任に基づき、適確かつ継続的に経営していくことに努め、多様化するニーズに対応し、社会において一定の役割を荷うことを目的とする。
運営方針	子どもたちの健康と安全・安心に細心の注意を払って事業を行うことを基本とし、1. 家庭的な保育 2. きめ細かな保育 3. 子どもの個性を尊重する保育を運営方針としている。

## 4 開所日・開所時間及び休所日

開所日・開所時間	月曜日から土曜日、7時から20時まで
うち延長保育時間	朝:午前7時から8時30分 夕方:午後5時から20時
休所日	日曜日、祭日、12月29日から1月3日

## 5 施設の概要

敷地	面積 841.5㎡
建物	鉄筋コンクリート7階建ての1階部分 132㎡
施設の内容	乳児室 65㎡、保育室 25㎡、調理室 6㎡、医務室 5.5㎡ 幼児用トイレ 3個
設備の種類	冷暖房、空気清浄機、加湿器、床暖房
安全保障	障害賠償責任保険、傷害保険加入 ・対人 1名2億円まで、1事故10億円まで ・対物 1事故500万円まで ・死亡・後遺障害206万円、入院日額1500円、通院日額1000円

## 6 職員体制

	常勤	常勤者の資格有無	非常勤	非常勤者の資格有無
施設長	1人	保育士 1人		
保育従事職員	6人	6人(保育士)	4人	3人(保育士) 1人(子育て支援員)
調理員	1人	調理師 1人		

音楽教室(リトミック)非常勤講師1人・英語教室非常勤講師1人・体操教室非常勤講師1人

## 7 保育計画

	保育計画
0才児	落ち着いた温かい雰囲気の中で、生活リズムの確立と、体づくりに積極的に取り組む。快適な環境づくりを行い、保育者とのふれあいの中で豊かな感情・安定した情緒を育てる。
1才児	安心できる保育者との関係の中で、自分でやろうとする気持ちの芽生えを促す。食事、排泄を中心とした基本的な生活習慣の取組みをしていく。
2才児	衛生的で安全な環境の中で心身ともに快適な生活を送れるようにする。自我が芽生え、食事、排泄の習慣が身に付き、簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちを大切にする。
その他 (年間行事予定等)	(4月)入園・進級の会 (5月)子どもの日の集い、保護者会 (6月)虫歯予防デー、2歳児保育参観 (7月)リトミック七夕コンサート、七夕の集い、水遊び (8月)水遊び、不審者訓練 (9月)園児引き取り訓練、1歳児保育参観、自衛消防訓練 (10月)運動遊び、0歳児保育参観 (11月)お買い物ごっこ (12月)クリスマス会、リトミッククリスマスコンサート (1月)お正月遊び (2月)節分の会、発表会 (3月)ひな祭りのつどい、保護者会、お別れ遠足、お別れ会、お別れ会食 ◎その他毎月食育の活動を行っています。

※別途毎年、年間行事予定をお渡し致します。

## 8 毎日の保育の流れ

### ◎1日の保育スケジュール

	朝	～	昼	～	夕方	～	夜
0才児	登園～水分補給～散歩(午睡)～離乳食～午睡～おやつ～室内遊び～降園						
1才児	登園～水分補給～散歩(公園遊び)、雨天(製作・粘土・運動遊びなど)～昼食～午睡～おやつ～室内遊び～降園						
2才児	登園～水分補給～散歩(公園遊び)、雨天(製作・粘土・運動遊びなど)～昼食～午睡～おやつ～室内遊び～降園						

※週1回リトミック、週2回英語教室、体操教室月2回

### ◎お散歩コース

近隣にある、東綾瀬公園、すいすいらんどなどにお散歩に行きます。

## 9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、毎月月末までに翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(食事箋)を保育園に提出して下さい。個別にご相談の上、食事箋に基づき当園で除去可能な物は除去食代替食で対応いたします。
衛生管理等	集団給食施設届出を足立保健所へ提出済みです。(平成11年4月1日)調理員および保育士は、毎月検便を行っています。

## 10 入園時に必要な書類等

- (1)児童票 (2)健康保険証(コピー) (3)乳幼児医療証(コピー) (4)家庭状況 (5)入園までの生活状況  
(6)健康診断書 (7)印鑑 (8)契約書 (9)覚書 (10)認証保育所利用者保育料負担軽減対象認定申請書 (11)母子手帳コピー  
※上記必要書類は、入園月の前月までにご持参下さい。

## 11 保護者の方が用意するもの

- ・入園時に用意するもの…バスタオル2枚等
- ・毎日持参するもの…タオル、エプロン、着替え等

## 12 保育園と保護者との連絡について

- (1)当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。そのため、保育所での状況やご家庭での状況を相互に連絡する必要があることから連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。  
(2)月に1回、さくらんぼだよりを発行します。月の行事や共通連絡事項、注意事項などをお知らせします。

## 13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育園からは日常の子どもの様子や保育内容について話をします。また、保護者からのご意見もいただく場としています。

## 14 健康診断について

- ・健康診断…年に2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、児童表及び連絡帳に記載します。また、入園時にも健康診断を行っていただきます。
  - ・身体測定…月に1回身長・体重の測定を行います。結果については、児童表及び連絡帳に記載します。
- ※その他、日常のお子さんの様子でご心配の事がありましたら保育園にご相談ください。

## 15 料金

- (1)入園料…入園に際して入園料10,000円をいただきます。

保育料	月額	45,500円
-----	----	---------

※おやつ代・昼食代・冷暖房費は月極保育料に含まれます。

※足立区の認証保育所利用者助成制度に伴い、保護者の方には足立区が足立区認証保育所利用者保育料負担軽減補助事業制度要綱第7条に基づき認定した区分に応じた負担軽減上限額の助成金があります。

- (2)基本時間は月曜から金曜、8時30分から17時までとし、それを越す延長保育は毎日30分延長につき、月2,500円です。(土曜日 月額20,000円)

※月220時間以下の利用の場合の月額は、3歳未満児の場合80,000円を超えない。

- (3)一時預かり保育料…1時間500円

- (4)年末保育…1日2,500円(保育料のうち1,000円を予約料として事前に徴収致します)

- (5)その他、徴収料として希望の方のみコドモンアプリ内でお子さまの写真が購入できます(1枚70円) 支払い方法は、アプリ内にてご案内しております。

## 16 支払い方法

口座振替払(毎月27日に引落し。指定口座城北信用金庫綾瀬北支店)「預金口座振替依頼書」に基づき保護者様ご指定の金融機関の預金口座から自動引落しの方法によりお支払いいただきます。

なお、現金払等他の支払い方法をご希望の方はご相談ください。

17 保育所のご利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合又は、登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行なってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。また、登園後、37.5度を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行ないません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行なうことができます。必要がある場合は、個別にご相談させていただきます。

18 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行ないますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名 梅津クリニック 梅津 亮二
	所在地 東京都足立区綾瀬3-15-20遠藤ビル2階 電話03-5616-8214
	委託内容 年2回全園児健康診断、入園前健康診断、園児健康相談等
救急隊	管轄消防署 足立消防署 綾瀬出張所
	所在地 足立区西綾瀬3-17-20
警察署	管轄警察署 綾瀬警察署
	所在地 足立区谷中4-1-24

19 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	足立消防署 綾瀬出張所 令和2年2月27日変更届出 防災管理者 小島原 香枝
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	消火器、自動火災探知機、煙感知器、ガス警報機
避難場所	公団東綾瀬団地一帯

20 保育内容に関する相談・苦情

相談・苦情受付担当者 氏名 池田 紀美代	電話 03-5613-2535(役職:保育士)
相談・苦情解決責任者 氏名 杉山 幸子	電話 03-5613-2535(役職:園長)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	足立区 幼稚園・地域保育課 認証・認可外保育係
所在地	足立区中央本町1-17-1 電話 03-3880-8013

## 21 虐待防止のための措置

◎当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2)職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4)その他虐待防止のために必要な措置

◎当園は、保育・教育の提供中に登園の職員または養育者による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、適切な機関に通告します。

◎園では、こども支援センターげんきや児童相談所と連携し、子どもを虐待から守る相談業務を行っています。育児について不安や仕事との両立の苦しさなどつらいと感じた時には、園または、下記機関に気軽にご相談ください。

名称	電話番号	相談時間
子ども支援センターげんき	03-3852-3535	月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分
足立児童相談所	03-3854-1181	月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時

## 22 個人情報の取り扱い

保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報を、保育園運営の円滑な実施のため適切に利用させていただきます。

- (1)職員は、業務上知り得た子ども及び保護者の秘密を保持します。
- (2)連携施設を利用する子ども及びその家族の秘密を保持します。
- (3)職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。
- (4)保護者の同意を得ないで第三者に個人情報を提供することはありません。